

摂津市議会

# 駅前等再開発特別委員会記録

令和元年10月25日

摂津市議会

# 目 次

## 駅前等再開発特別委員会

10月25日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
補足説明（市長公室長、保健福祉部理事、建設部長）	
質疑（松本暁彦委員、檜村一臣委員、森西正委員）	
採決-----	22
閉会の宣告-----	22

## 駅前等再開発特別委員会記録

### 1. 会議日時

令和元年10月25日(金) 午前 9時57分 開会  
午前11時40分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 藤浦雅彦	副委員長 香川良平	委員 野口博
委員 森西正	委員 檜村一臣	委員 松本暁彦

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	副市長 奥村良夫
市長公室長 山本和憲	同室次長 大橋徹之
政策推進課長代理 細井隆昭	保健福祉部理事 平井貴志
同部参事 川口敦子	保健福祉課長 有場隆
建設部長 高尾和宏	同部参事兼都市計画課長 西川聡
同課参事 門田晃	連続立体交差推進課長 藤井芳明

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 溝口哲也 同局書記 速水知沙

### 1. 審査案件

認定第1号 平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前9時57分 開会)

○藤浦雅彦委員長 ただいまより、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

委員の皆様には連日の決算審査に係る委員会でお忙しいところ、本日は駅前等再開発特別委員会をお持ちいただきまして、ありがとうございます。

このたびの役員改選でおかわりになりました正副委員長様を初め、委員の皆さんには、1年間また何かとお世話になりますが、よろしく願いいたします。

本日は、平成30年度の決算につきまして、駅前等再開発特別委員会の所管分のご審査をお願いすることになります。何とぞ慎重審査の上、ご認定いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

一旦退席させていただきます。

○藤浦雅彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、野口委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

山本市長公室長。

○山本市長公室長 おはようございます。

認定第1号、平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、市長公室が所管しております事項につきまして、決算書の特別明細の目を追って、補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、82ページ、款2総務費、項1総務管理費、目5企画費は、

健都イノベーションパークへの企業立地を推進するため、PRチラシ作成に要した経費でございます。

以上、市長公室が所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 平井保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 おはようございます。

それでは、認定第1号、平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉課で所管し、駅前等再開発特別委員会においてご審査いただくものにつきまして、補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、決算書132ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費のうち、137ページの北大阪健康医療都市ポータルサイト運営負担金でございます。これは、北大阪健康医療都市に関する情報発信を目的に、吹田市と共同でポータルサイトを運営するために執行した経費となっております。

説明は以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○藤浦雅彦委員長 高尾建設部長。

○高尾建設部長 それでは、認定第1号、平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、建設部に係ります項目につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、決算書50ページをごらんください。

款15府支出金、項3委託金、目2土木費委託金のうち、大阪府より受託いたしました連続立体交差事業調査委託金でございます。

次に、60ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入のうち、都市計画課所管分の吹田操車場跡地における地中障害物撤

去費用負担金でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出でございますが、164ページ、款7土木費につきましては、項4都市計画費、目2街路事業費は、連続立体交差事業に係る調査委託料や負担金などでございます。

次に、166ページ、目5再開発事業費は、千里丘駅西地区まちづくり事業に係る調査計画等委託料などでございます。

以上、建設部の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

松本委員。

○松本暁彦委員 おはようございます。

それでは、質問させていただきます。決算概要に基づいて、させていただきます。

まず、1番目が決算概要の50ページ、健都イノベーションパーク企業立地推進事業のところで、印刷製本費の内容について、お聞かせください。

続きまして、2番目、決算概要の96ページです。

健都ポータルサイト運営事業について、この内容について、お聞かせください。

続きまして、3番目、決算概要の120ページ、阪急京都線連続立体交差事業のところで、平成30年度から新しい組織が立ち上がったと認識しています。そこで、新たな組織として、どのような組織になったのかをまずお聞かせください。

続きまして、4番目、決算概要の124ページ、千里丘駅西地区まちづくり事業のところですが、調査計画等委託料のこの概要について、お聞かせください。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁お願い

します。

細井課長代理。

○細井政策推進課長代理 それでは、松本委員のご質問に、お答えいたします。

印刷製本費の中身というご質問だったと思います。

印刷製本費につきましては、健都イノベーションパークにおきます本市所有地約6,000平方メートルへの企業立地を促進するため、まちづくりの概要や主な税制優遇、補助金制度等を紹介する案内チラシの作製に要した費用でございます。2,000部作製いたしております。

なお、配布先につきましては、建設業労働災害防止協会大阪支部を通じまして、その会員となります1,124社に配布したもので、不動産ディベロッパーへのアプローチを通じまして、有効となる健康・医療関連分野の企業誘致の方策を探ることを目的としたものでございます。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、決算概要96ページ、健都ポータルサイト運営事業でございますが、ポータルサイトがどういったものかということでございますが、これにつきましては、平成26年4月から運用開始してございまして、健都に関する情報発信について、関係機関の組織を越えて一元的に行うために、摂津市と吹田市が共同で構築、運営しているホームページでございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問に、答弁申し上げます。

組織化ということでございますけれど

も、そもそも阪急京都線連続立体交差事業は事業主体が大阪府でございまして、本市は府より用地の取得業務並びに環境側道の整備を受託して行うという仕組みになってございます。

組織化の経緯でございませけれども、平成29年度の事業認可までは都市計画課で業務を進めており、平成30年度より新たに課として業務を進めております。平成30年度につきましては、当初11名、現在は2名増加して13名の体制で業務のほうを進めております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 門田参事。

○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区まちづくり事業について、答弁いたします。

平成30年度の調査委託料につきましては、市施行に向けた再開発計画案の作成として、駅前交通広場、区画道路、再開発ビル等建築物や再開発ビルと駅を結ぶ自由通路などを検討いたしました。また、この作成作業を進めるに当たり、地権者説明会を開催しており、本委託において説明資料の作成や、その様子をご欠席された地権者の皆様等へもお伝えするため、広報ビラの作成なども行っております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず1番目、健都イノベーションパーク企業立地推進事業について。

これについては2,000部を作成して、1,124社、不動産ディベロッパー等々にアプローチをされたと理解いたしました。

そこで、実際にアプローチ先においては、どのような反応があるのか、どう捉えてい

るのか、お聞かせください。

続きまして、2番目、健都ポータルサイト運営事業については、これは昨年もお聞きしております。どんどんとアクセス数がふえ、健都の進捗状況が進むにつれて注目度も高まっていると理解しております。そこで、改めて、健都の進捗状況についてどのようなものかをお聞かせください。

続きまして、3番目、阪急京都線連続立体交差事業のところで、組織化を平成30年に新たに立ち上げて、当初で11名、現在は13名で事務を進めているということを理解いたしました。

まさに、あかすの踏み切りを解消する非常に大きなプロジェクトでございませ。そこで、実際この13名で今進めているところで、新たな組織での取り組みというものをどのようなものかをお聞かせください。

最後4番目、千里丘駅西地区まちづくり事業の委託料についての内容については理解いたしました。説明会資料等々も作成されて、生かしているということを確認いたしました。

そこで、もう一度、委託の成果について、概要等を踏まえてどのように進めてきているのか、お聞かせください。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁お願いします。

細井課長代理。

○細井政策推進課長代理 それでは、松本委員の2回目のご質問に、お答えいたします。

チラシの配布先である企業の反応についてというご質問だったと思いますが、チラシの配布先であるディベロッパー等の反応としましては、問い合わせとして幾つ

か既にございます。しかしながら、健康・医療に関係する企業等の問い合わせであるのですが、健康・医療器具のサプライセンターであったり、工場的な役割を考えられている企業でございまして、現在のところ、同地のコンセプトである医療クラスターの形成といったところに合致する企業ではないという状況にございます。

現時点では、直接的な効果は見えてはいませんが、候補先となる企業を探索する上で、ディベロッパー等が持つ企業情報というのは、我々といたしましても効果的に企業誘致を進めるため重要と考えておりますので、今後もディベロッパー等の情報に基づき、候補先企業に対するアプローチのきっかけを探ってまいりたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、健都のまちづくりの進捗ということでのご質問に、お答えいたします。

平成30年度から今年度にかけては、健都の中核施設となるところが次々と開業しておりまして、健都にとって節目の年であったと考えております。

具体的には、平成30年11月にクリニックモールとかスーパー、ホテルなどが入る複合施設ビエラ岸辺健都がオープンしております。さらに、その翌月には吹田市民病院が開院いたしました。これは今年度に入ってですけれども、6月にドナルド・マクドナルド・ハウス大阪健都がオープンしております。7月には、国循の新センターが開院しております。本市の側では、健都のマンション開発もございまして、第2期の工事が完了いたしました。その第2期の工事が入居戸数が最大の戸数でござ

いますので、ここまでで約670世帯の方が入居されております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 続いて、藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関する新たな組織での取り組みということの答弁のほうをさせていただきます。

基本的に平成29年度までの都市計画課と連続立体交差推進課ができてからの違いというのが、具体的には現地に入っている点が一番大きく違う点でございます。基本的に平成30年度から用地測量のほうを実施しておりまして、境界についての権利者様との立ち会いという形で進めております。

今後は、現在準備をしていますけれども、建物調査等の準備を進めまして、用地交渉のほうを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 続いて、門田参事。

○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区まちづくり事業について、答弁いたします。

昨年度の成果をもとに取り組みとしましては、今年度末の都市計画決定に向け、地権者や借家人の皆様へ説明会を開催し、その後、主に市内在住・在勤などの方を対象とした住民説明会を8月に開催しております。

さらに、公聴会の開催を予定しておりましたが、公述申し出がございませんでしたので、公聴会は開催しておりません。

説明会では、早く事業を進めてほしいといったご意見や工事中の仮店舗の可能性など、今後施設の詳細や施工方法を検討していく上で検討する内容のご意見などがございましたが、計画案の修正を要するご

意見はございませんでした。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、3回目の質問、一部要望とさせていただきます。

まず、健都イノベーションパークにつきましては、いろいろとアプローチをされている中で、医療クラスター形成にふさわしいところを現状探しているというところについては理解いたしました。引き続き、しっかりと探していただければと思います。

その中で、国循もオープンして、ますます関心が高まっていく中で、実際に企業対応の融通性についてはどのようになっているのかと。本市のイノベーションパークの面積については6,000平米と、吹田市側はまだ約1万3,500平米があり、そのうち約6,000平米が本市部分と隣接していると認識しております。例えば、誘致企業が本市の6,000平米プラス吹田市側の一部が欲しい、あるいは、逆に吹田市側の誘致企業が吹田市部分に加え、本市の1,000平米が欲しいと要望してきた場合など、柔軟に対応できるのでしょうか。さまざまなニーズにどのように対応されるのか、お聞かせください。

続きまして、2番目、健都の進捗状況については理解いたしました。我々もドナルド・マクドナルド・ハウスの視察や国循視察等も行って、インフラが着実に進んでいるというところについては、理解と認識をしております。

本市は、健都を中心に健康づくりと医療イノベーションの好循環の創出による健康寿命の延伸をリードするまちづくりを目指しておりますが、平成30年度の本市の健都と連携した取り組みについても改

めてどのようなものであったのか、お聞かせください。

続きまして、3番目、阪急連続立体交差事業について。

平成30年度から現場において実際の活動をしているというところが大きく転換点となったということを理解いたしました。

今年度も補正予算がございました。それというのも、やはりこの平成30年度の取り組みがしっかりとつながっているのかと理解しております。そこについては評価いたします。

引き続き、阪急京都線連続立体交差事業を進めていただき、しっかりとあかすの踏み切り解消、本市のインフラのより向上に努めていただければと思います。

3番目については要望で終わります。

続きまして、4番目、千里丘駅西地区まちづくり事業のところで、委託料の成果を踏まえて説明会等々を行っている。実際に着実に進んでいるというところを理解いたしました。これについては評価いたします。

これは確認ですけれども、成果を踏まえて、計画全般の予定というものを平成30年度からのつながりについても、お聞かせください。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁を求めます。

細井課長代理。

○細井政策推進課長代理 それでは、区画割りにについてのご質問に、ご答弁申し上げます。

区画割りににつきましては、企業によりましては、事業展開を今後考えていく上で、本市が所有している6,000平米という



土地がニーズに合わないということも当然ながら想定はされます。現時点では、現在設定しています区画単位での企業誘致が基本的な考え方でございますが、健都イノベーションパークのコンセプトに合致しているというものであれば、6,000平米を分筆であったり、吹田市所有地との合筆した上で公募することは、決して不可能ではないとは考えております。

ただし、同地における企業誘致につきましては、大阪府や吹田市等々と連携しながら進めているものでございますので、候補先となる企業と折衝する上で、そのようなニーズ等がございましたら、関係機関等との協議の場を通じまして、柔軟な対応はできるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、健都と連携した取り組みというご質問ですが、健都との連携というところでは、まず国循との連携がございまして、これは従前より市と国循との連携ということで、四つの取り組みということで進めさせていただいております。

一つは特定健康診査。これにつきましては、年間大体、保健センターで130コマほどの健診を実施しておりますが、大体3分の1ぐらいは国循のほうから医師を派遣していただいている状況でございます。

次に、糖尿病対策です。これにつきましては、国循の先生にいろいろとアドバイスをいただいたりとか、国循と医師会との連携で、症例検討会なども実施しております。

次に、市民公開講座でございますが、年間数回程度、市民公開講座を開催させていただいているところですが、これにつきま

しても講師を国循の先生にお越しいただいて、開催しているところでございます。

あと、症例検討会ということで、これは消防のほうで毎年実施しております、救急の搬送の症例ということで、知識の習得に努めているところでございます。

それと、平成30年度は国立健康栄養研究所との取り組みに具体的な動きがございまして、昨年11月の市民健康まつりにおきまして、国立健康栄養研究所の先生にお越しいただきまして、市民対象にフレイルチェックというものをしております。

これを皮切りに平成31年2月には、市民1万名を対象にフレイルアンケート調査をやらせていただいております。この回収率でございますが、58%という、かなり高い率になっております。

3月には、これは高齢介護課が主催したものですけれども、介護予防講座としてフレイルの講座を実施しまして、ここでも国立健康栄養研究所の先生にお越しいただいて、ご講義いただいているところでございます。

今年度ですけれども、7月にはフレイル測定会を実施しております、たくさんの方にお越しいただいているところでございます。

こういったところで、国を代表する機関が本市を舞台にして取り組みをいただいているという状況でございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 門田参事。

○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区まちづくり事業について、お答えします。

都市計画決定後、次年度は、この計画案をもとに、さらに詳細な検討を進め、駅前交通広場、道路や建物の設計、事業スケジュールや資金計画など、事業計画作成作業

を進めてまいります。事業計画認可後、続いて権利変換計画を作成し、補償、土地明け渡し、工事へと事業を進めてまいりたいと考えております。

なお、平成31年第1回定例会において説明いたしましたとおり、事業協力者や特定建築者といった民間事業者のノウハウを活用し、事業を展開していきたいと考えており、拠点となるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、4回目の質問、一部要望とさせていただきます。

まず、イノベーションパーク企業誘致につきましても、柔軟に対応可能であるということは理解いたしました。

今はしっかりと、その種をまいている状況だと理解しています。その中ですばらしい企業が来たときに、さまざまなニーズに応じていくことも必要なのかなと、それについて材料というものを用意しておく必要があるのかなと考えております。

最後に、これは確認ですけれども、ことし9月、アライアンス棟の優先交渉権者というのが吹田市に決まったと。これを踏まえて、イノベーションパーク企業誘致にも拍車がかかると思いますが、今後の展開について、お聞かせください。

続きまして、健都につきましてですが、国循の医師の派遣は非常にありがたいところだと思っております。そしてまた、糖尿病市民公開講座、国立健康栄養研究所との連携等々、非常にさまざまな取り組みが行われて、本市の健康づくりに大きく貢献しているということは理解いたしました。まさに健康寿命の延伸の点では、本市は国循や国立健康栄養研究所と連携をして、循

環器病を初めとする生活習慣病の予防や健康づくりに関する先進モデル地域にしっかりと邁進することが求められるかと思っております。

先日、国循で経済産業省の江崎氏の講演をお聞きし、多くの感銘を受けました。というのは、生涯現役社会として、80歳、100歳になっても、やりがいや生きがいを持って、笑顔で健康に暮らしていける社会を目指さなければならないということです。それは病気を予防し、健康を維持させて、医療費の抑制にもつながり、持続可能な社会保障を実現するものです。それには、特に生活習慣病を予防する必要があります。20代、30代から健康を意識する必要があるかと思えます。

しかしながら、現実には健康への意識は低いというのが現状です。これは一例ですが、ケータリング事業をする会社の営業部長からお聞きしたのですが、かるしおレシピのものを検討したが、これは話題にはなるけれど、結局は味のほうで選ばれる現状があると。つまりは、ケータリングにおいても健康の優先順位は低いとおっしゃっておりました。このように、社会全体における健康への優先順位が低いという壁を越えなければなりません。病気になってから健康を意識するという文化を変えていかなければならないのかなと、まさに思いました。

そこで、健都において市民の健康意識そのものを変えていく必要があるかと思えますが、平成30年度の取り組みも踏まえて、どうお考えか、お聞かせください。

続きまして、千里丘駅西地区まちづくり事業について。

この計画全般の予定については、ざっくりではありますが、おおむね理解いたしまし

た。いろいろと説明を受けているということで認識しております。

今、市民の方から、千里丘駅西地区まちづくり事業の話のいろいろと聞きます。これまでは本当にするのかというような話でしたが、今は実際にいつできるの、どういう手順、スケジュールで進んでいくの、そしてまたテナントの方々では、やはりいつ移転させられるのか、あるいは補償が出るのか、あるいは工事期間中に仮店舗で営業ができるのかといった、より具体的なニーズというものに変わってきております。

開発期間中にプレハブなどの貸店舗を設置できるのかどうか、できればJR千里丘駅前の火を絶やさぬようにしていただきたいのは強く要望したいと思います。開発と、そして、そこに住む方々それぞれがウイン・ウインとなるように、できる限りの配慮をすることを今しっかりと検討し、進められるようにしていただければと思います。これについては要望で終わります。

○藤浦雅彦委員長 細井課長代理。

○細井政策推進課長代理 それでは、松本委員の4回目のご質問に、お答えいたします。

健都イノベーションパークの今後の展開というご質問かと思えます。

企業誘致につきまして、国立循環器病研究センターの移転開設や、今回、吹田市が実施されましたアライアンス棟整備運営事業者の公募が完了したことを機に、今後スピードを上げて企業誘致に取り組んでいく必要があると考えております。そのためにも、国立循環器病研究センターでの企業等の共同研究の拠点となりますオープンイノベーション・ラボの稼働状況や吹田市の今回の公募結果による市場の反応等も注視しながら、関係諸機関との連携を

密に、選定に向けた情報収集やPR活動等の取り組みを進め、スケジュールを含む具体的な方向性を固めていきたいと考えております。

本市にとりまして有益となる企業、国立循環器病研究センターや国立健康栄養研究所と連携できる企業等を誘致できるよう、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 川口部参事。

○川口保健福祉部参事 それでは、ご質問に、お答えいたします。

市民の意識を改革する取り組みについてというご質問でございます。

先ほどご答弁申し上げました中で、健康栄養研究所との連携した調査という話があったかと思えます。この調査の結果、フレイルという言葉を知っている方のほうが言葉を知らない方よりもフレイルの割合が低かったということでした。フレイルという言葉を知らせていただくことがフレイルの予防にもつながるといったことが言えます。そのためには、やはりご本人自身が健康のためにはまず自分の体の状態を知っていただく、そういった意味では健診を受けていただいて、ご自身の血圧、血液、そういった数値をまず知っていただくことが大事かなと思っております。

また、健康づくりは楽しく取り組めるということも大切なことですので、そういった意味では、平成30年度以前から市として取り組んでおります、さまざまな保健事業にそのような要素も含めておりますので、地道な活動にはなりますけれども、市民の皆様が健康への関心を高めていただけるよう、各世代に応じた、健康に関する情報の発信や、保健事業など、また環境の

整備について今後も進めていくことが市として大きな役割であると考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 市民の健康への関心を高めていく取り組みをしていくということを理解いたしました。地道ながらも、やはり健康意識の改革というものをぜひ意識していただければと思います。

やはり80歳、100歳まで健康でいるには、20代、30代から健康を意識して生活をしていかなければなりません。生活習慣病などの病気になってからでは遅いのです。だからこそ、予防医療に、今、健都は力を入れているというところがまさに時代のニーズに合致しているものと理解しております。

さらに、将来、減少社会なのですけれども、65歳を過ぎても仕事を続けたり、あるいは自治会やボランティア等々で社会と結びつき、最後まで生きがいを持ち続ける社会であります。それには、20代、30代から80歳、100歳、先を見据え、心身ともに健康を意識する必要があります。まさに健康意識の改革こそが、私は健都の成功の鍵を握るものであり、この健都を活用して、健康意識改革実現を目指して取り組んでいかなければならないものと考えております。

私は、実際、平成30年第2回定例会で、子どもを含めた全世代への健康のまちづくり施策の必要性について、そして平成30年第3回定例会では、子育て世代を取り込む幼児の健康教育推進について取り上げております。改めて、これらをしっかりと推進していくことが健都の成功、そして、本市が先進モデル地域になるためにも必

要なことであると考えます。ぜひ、地道ながらも健康意識改革にも並行して取り組んでいただくよう要望いたします。

また、健都の成功には、健都関係者の力を結集することが大切かと思いますが、吹田市、そして本市、国循、地元の医師会、歯科医師会、薬剤師会、商工会等との多くの関係団体がおり、幾つかの会議体が健都の方向性を決定しているものと理解しておりますが、改めて健都の協議会は何があって、何を決めているのか、その概要をお聞かせください。

○藤浦雅彦委員長 平井理事。

○平井保健福祉部理事 現在、健都のまちづくりを進めていく上で、幾つか会議体がございます。

まず、医療クラスター形成に向けての連携でありますとか、調整の観点ということで、今後の方向性について大所高所から意見交換を行う医療クラスター形成会議がございました。構成メンバーでございますが、中央省庁、関西経済界・産業界、大学、研究機関、地元自治体等でございます。こちらの会議につきましては、本年、国循移転が完了したことから、今年度その役割を終えております。

そして、国循あるいは国立健康栄養研究所を中心としました健康や医療クラスターの形成の推進に向けまして、実務担当者で連携方策でありますとか、立地のインセンティブ等を協議する場としまして、健都クラスター推進協議会がございます。こちらにつきましては、摂津市、吹田市、大阪府、国循、国立健康栄養研究所、厚生労働省が構成メンバーとなっております。

また、医療連携の面でございますが、病診連携あるいは在宅医療など地域医療のあり方や予防医療の啓発などを議論する

北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議がごさいます。こちらの構成メンバーでございすが、国循、吹田市民病院、地元三師会、吹田保健所、茨木保健所、本市、吹田市等でございます。

最後に、健都のPRでございすとか、ブランド力を高める景観形成等、地権者間の情報の共有、意見交換の場としまして、北大阪健康医療都市連絡調整会議がございす。こちらのメンバーは、健都の地権者ということでございす。

以上でございす。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 幾つもの会議体というものが、それぞれ連携しているというところについては理解しました。

今後イノベーションパーク企業誘致が進み、産業活性化への弾みがつくと、それらの企業を健都への取り組みに連携させる必要もあるかと考えております。つまりは、関係諸団体がふえていき、さらに関係を持ちたいと考える諸団体もふえていくことと思ひます。この対応の一元化によって、効果的、効率的に最大限生かすということが健都のさらなる成功につながるものと考えております。その状況を踏まえ、健康寿命の延伸、産業活性化、そして全国発信の三つを適切に連携させるには、司令塔というものが一つであるということが望ましいものと考えております。これは要望ですけれども、関係諸団体と健都のエリアマネジメントについて協議、検討されることを要望いたします。

最後に、先進モデル地域を目指すために平成30年度の取り組みを踏まえて、総括して今後の健都の取り組みについて、お聞かせください。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 平井理事。

○平井保健福祉部理事 今後の健都の取り組みということでございすが、先ほどご答弁いたしました会議体でこれまで、それぞれの目的に向かって、いろいろと議論を進めてきたところでございす。基本的には、こうした関係者の皆様と健都のまちづくりの方向性につきましても、今後とも綿密に連携しながら進めていきたいと考えております。

今年度、国循の移転が完了しまして、いよいよハード面がおおむね完了したということで、あとは今、委員のご質問にありましたように、イノベーションパークに進出する事業者も決まってきておりますので、健都のまちづくりは、これからどんどん進んでいくことかなと考えております。

今後、健都のまちづくりの議論につきましても、より活性化を図っていくということが重要だと考えておりますので、どういった場がよいか、そういったことにつきましても、関係者の皆様とも鋭意議論しながら進めていきたいと考えております。

以上でございす。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 内容については理解いたしました。ぜひ、しっかりと進めていただければと思ひます。

健都は、まさに本市にとって宝であります。これを生かさなない手はありません。引き続き、しっかりと目標を持って、連携をして進まれることを要望いたします。そして、本市が健都を活用して、健康意識改革のモデルとなるようにも取り組んでいただければと思ひます。

また、関係諸団体が健都エリアの価値向上にも積極的に取り組んでいる現状があ

ります。レールサイド公園の図書館の設置等々、本市もしっかりと貢献すべきところは貢献すべきかと思っております。令和元年第2回定例会でも要望しましたけれども、健都エリア内にある明和池公園の工夫、そして千里丘駅西地区まちづくり事業との連携等々、そして健康に係る価値向上をぜひとも検討されることをあわせて要望いたします。

以上で質問を終わります。

○藤浦雅彦委員長 松本委員の質問が終わりました。

では、続いて、榎村委員。

○榎村一臣委員 おはようございます。

大部分が松本委員のほうから質問されましたので、できるだけかぶることは避けて質問します。

決算概要50ページの健都イノベーションパーク企業立地推進事業の中身からですけれども、平成30年度決算においては、年度当初500万円の予算を組んでいて、結果的に当初16万2,000円の予算があった印刷製本費のうち、1万5,120円の印刷PRチラシの作成にとどまったということであります。チラシの内容について、配られたところの内容、その効果、結果については先ほどの答弁でありましたとおりであります。そういった現況を踏まえますと、事業者募集・選定等支援業務委託料の中身も予算に組み込まれ、選定委員会の委員の報酬等も組み込まれていましたけれども、そこが執行されなかったというのは、今の流れの結果だと理解しています。

それで、公募の状況とかをいろいろと勘案しながら進めるということで何度も話が出ています6,000平米の土地の企業立地についての話なのですが、昨年度の執行がなかったということは理解し

たのですけれども、平成31年度についても、事業者募集・選定等支援業務委託料を執行するのが難しいかもしれませんが、今年度691万2,000円、予算を組んでいる分について、年度内に執行できるのかも含めて教えてほしいなと思います。

120ページ、阪急京都線連続立体交差事業の中身についてです。

まず、2行目の報償金111万6,000円上がっているのですけれども、平成29年度の決算では、この報償金がなかったので、その内容について、お聞かせいただきたいと思います。

それと、一番下、連続立体交差事業調査委託料、これは平成29年度が1,050万円程度の決算であったのですけれども、平成30年度は3,652万円という金額に開きがあるので、その内容と平成29年度と平成30年度の違いについて、教えていただきたいと思います。

次ページ、アドバイザー委託料が30万6,080円の決算が上がっています。これも前年度になかった内容でありますので、その内容について教えていただきたいと思います。

千里丘駅西地区まちづくり事業の内容については、今年度の動きについても、次年度の計画後の動き等についても話がありましたので、ここについては、以後も順調に進めてもらえるよう要望だけしておきたいと思います。

1回目、以上です。

○藤浦雅彦委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、私のほうから答弁をさせていただきます。

平成31年度の予算の執行の話ですので、平成30年度の決算を踏まえて考え方ということで答弁をさせていただきます。

平成30年度予算につきましては、誘致の支援の委託料を含めて500万円、承認いただいて予算を組ませていただいたわけなのですが、平成30年度に担当所管が政策推進課に移ったと。政策推進課として、この企業誘致の500万円の予算をどのように執行するかということを検討したということです。平成28年度、そして平成29年度の事業内容と決算、平成28年度が約900万円、平成29年度が500万円ぐらいの決算だったと思うのですが、その結果と成果、そのあたりをどう踏まえるか、それと、平成30年度については、翌年度に国立循環器病研究センターの移転を控えておりました。それと、健康栄養研究所のアライアンス棟への移転という部分も、まだ明確でなかった部分がございます。そのあたりを総合的に踏まえて、現時点で500万円をそのまま漫然と執行するということについては、それ相応の成果というものが恐らく期待はできないということの判断の中で、先ほど細井課長代理のほうから答弁させていただいた内容で執行させていただいたものです。公募については、私はかねてより令和2年度を一つの目安ということは、この委員会でも答弁させていただいていたと思うのですが、平成30年度はそういう執行の仕方をしまして、平成31年度、今年度も恐らく、今の状況の中では公募に踏み切るのは難しいかなと今の時点では思っておりますので、もう少し詳細に企業の動向、考え方、動きというのを探れる調査ということも考えながら、予算を執行させていただきたいと考えております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、

連続立体交差事業に関するご質問に、答弁のほうをさせていただきます

3点ございました。

1点目なのですが、報償金の内容はということでございます。

報償金につきましては、境界確定の立ち会いに伴い、権利者にお支払いしている立ち会い経費でございます。連続立体交差事業が大阪府の事業主体であるということで、府の規定に基づきお支払いをしております。お1人1回当たり9,000円、合計の人数は平成30年度は124名しておりますので、その金額でお支払いのほうをしております。

2点目の調査委託料につきましては、まず、平成29年度の調査委託料の内容としまして約1,000万円につきましては、将来うちのほうで管理します環境側道にかかわる検討業務を実施しております。

平成30年度の約3,600万円の内容につきましては、環境側道にかかわる検討業務約2,700万円と、あと今年度も実施しております用地測量業務、こちらのほうは2か年でやってございますけれども、こちらのほうの平成30年度分、約900万円を決算とさせていただいております。

3点目のアドバイザー委託料の内容でございますけれども、まず用地測量においてわかりました地図混乱地において、今後地図訂正の必要の有無ですとか、範囲等につきまして、専門家である土地家屋調査士に助言をいただいたという内容でございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 企業立地の件なのですが、平成30年度における流れについては理解しました。

今、その土地にニプロが入ってきていて、国立健康栄養研究所の話についても、ほぼ1年おくれということがあって、いろいろと複雑なところもあるとは思いますが。

今はとまっているのが現状ではあると思うのですが、残った吹田市の土地とかも含めて、どういった形で動こうと考えられているか教えていただけますでしょうか。

阪急京都線連続立体交差事業の件ですが、立ち会い経費で9,000円で124名という報償金を支払われているということでもあります。

平成31年度の予算を見たときに、180万円を組んでいて、9,000円ということは、まだ200人分あると思います。これから200人ぐらい行くとなると、平成30年度分と合わせて300人を超えるという形になるのですけれども、立ち会い経費に係る部分について、トータルでおよそ何人ぐらいいるのかというところだけ教えてもらえますか。

連続立体交差事業調査委託料のところなのですけれども、確か平成29年度の決算でも環境側道の話で1,000万円ということをお話しされていたと思うのですが、平成30年度については、3,600万円のうち環境側道にかかわる部分が2,700万円で、用地測量の部分が900万円という話であります。環境側道の部分で平成30年度2,700万円、平成29年度1,000万円となっている、これらの内容の違いについて教えていただけますでしょうか。

アドバイザー委託料の内容についてなのですけれども、地図訂正に至る助言をいただくという話になったのですけれども、平成31年度の予算がないのはなぜなの

か、教えてください。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、ご答弁をさせていただきます。

健都そのものの認知度の問題、これはどうだという議論があるのはあるのですけれども、それなりに認知度は高まっていると認識しております。

それで、ニプロにつきましても、もともと本社機能の移転ということを検討されておられたということがございます。そうすると、この時点で、そういう本社機能の移転先を探しておられて、健都というケースというのは、今時点で、この間なかったということは、なかなか難しいのかなど。そうすると、今後、我々の考え方としては、国立循環器病研究センターがオープンして、オープンイノベーションセンター、あそこのラボに入ってこられるさまざまな産学、企業も含めて、それらとの連携を検討されるであったり、国立健康栄養研究所が入ってこられるアライアンス棟に入居される企業との連携を検討されるであったり、そういったところでシナジー効果を検討される企業を狙っていくということにならざるを得ないかなと思っています。

そうしますと、そういった企業の掘り起こし、やみくもにアポイントをとって、なかなか話をしていくというのは難しいと思いますので、少しでもそういうことを検討されている企業がいるか、いないか、どのように検討されているかということをお調べしながら、その答えの中でアポイントをとって当たっていく企業ということを選択していきたいと考えております。

それと、もう一つ、今の時点で公募に踏み切ったときに、リスクが当然ございます。



一つは応募がなかったときのリスク、それと、もう一つは健康・医療に関する企業の応募があったけれども、これは何回も申し上げていますように、先ほど細井のほうからもありましたように、健康・医療器具の倉庫的な使い方をする、倉庫がメインで一部事務の機能があるといった企業が来たときに、それを採択するのか採択しないのかと、その辺のリスクというのも当然出てきますので、我々としては、やはり一定クラスター形成に資する、よりよい企業という部分がある程度来ていただけることが明らかになった段階で、正式な公募に踏み切るのが非常にリスクが少なく、よりよい選択かなと認識しております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 続いて、藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、連続立体交差事業にかかわるご質問に、お答えさせていただきます

まず、1点目の報償金の内容につきましては、平成31年度の予算で200件分で、平成30年度を合わせて300件分以上ということなのですが、基本的に権利者は約200名でございます。今回境界の立ち会いということで、権利者の隣接の方にも権利者の土地を画定するために立ち会いのほうをお願いしてございます。ですから、権利者200名プラス隣接者を合わせまして、今のところ見込んでいるのが350人弱はいらっしゃるのかなということで、平成31年度の予算を200件の部分で計上のほうをさせていただいております。

2点目の調査委託料につきまして、平成29年度と平成30年度の環境側道にかかわる検討業務はどういった内容が違うのかという点でございます。

平成29年度は、環境側道のうち駅の向こう側というか、西側になるのですが、主に境川にかかる橋梁を計画しておりまして、そちらのほうの橋梁の予備設計を実施してございます。

平成30年度は、同じく環境側道の検討なのですが、全線において路線測量を実施して、地形地物を確認した上で、道路の詳細な確定や踏み切りの形状、または現況との取り決め分等を検討しております。そういった違いでございます。

3点目のアドバイザー委託料につきまして、平成31年度は予算計上してないという点でございますけれども、基本的に、こちらのほうのアドバイザー委託料というのは、突発的に専門家に土地家屋調査士とか、司法書士等に相談するような案件が出てきた用に計上しておりまして、平成31年度もアドバイザー委託料としては計上のほうをさせていただいております。

ちなみに、平成30年度にアドバイザー委託料の中で実施した、先ほど申した地図混乱等の内容につきましては、今年度、連続立体交差事業調査委託料の中で地図訂正業務を発注して、そちらのほうの解決に現在努めているところでございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 榎村委員。

○榎村一臣委員 企業立地の話なのですが、事業者募集・選定等支援業務の委託を早くやってくれという意味で言っているわけではないのです。ただ、国循や国立健康栄養研究所とか、いろいろなところと連携していくという話なのですが、今まで委員会での答弁を聞いてみると、やっぱりすごい他力本願な部分というのが強くあると思っています。このまま見つからない状況が続いてしまうと、あ

の6,000平米の土地は今後どうなるの  
だろうということが懸念されて、毎回、委  
員会で話をさせてもらっているのですけ  
れども、私としても、そういった連携で医  
療クラスターにふさわしいところが見つ  
かってほしいと常に思っています。できる  
だけ、積極的に動いてもらって、ふさわし  
いところが入ってきてくれたらいいと思  
いますので、頑張ってくださいことを要望  
だけしておきます。

阪急京都線連続立体交差事業の話なの  
ですけれども、報償金については約350  
人弱、立ち会いされる方がいるというこ  
とで、2か年度の額を足してもまだ足りない  
という状況ですので、今年度中までにやら  
ないといけないという状況でもないのか  
なと思うのですけれども、順次立ち会いを  
進められるようにしていただきたいなど  
思います。

3,600万円と1,000万円の環境  
側道の違いについては、同じ環境側道でも、  
検討する項目が違うということがあるので  
理解いたしました。

アドバイザー委託料についての地図訂  
正等に係る内容については、阪急京都線連  
続立体交差事業の委託料に含まれるとい  
うことで理解しました。

それで、最後にお聞きしたいのは、9月  
補正で計上された数億円のお金が、この1  
か月間でもし動きがあれば教えてほしい  
のですけれども、今年度下半期の動きの状  
況も含めて、お聞かせいただきたいと思  
います。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、  
阪急京都線連続立体交差事業に係る補正  
後の対応状況という点で、ご答弁させてい

たきます。

現在は、引き続き境界確定業務のほうは  
鋭意続けております。約9割、立ち会いは  
終わっておりますけれども、あとは最後の  
境界確定書に押印作業ということで、今、  
地元に入っていているところございま  
す。

あわせて、今後用地交渉をするに当た  
って補償額というところで算定するために、  
建物調査や不動産鑑定について業務を発  
注すべく、大阪府、阪急と協議しながら、  
準備段階を追って、鋭意こちらのほうも進  
めております。

また、補正で計上させていただきました  
用地交渉業務につきましては、先日業者の  
ほうが決まりまして、また、今後の動き等  
を今後業者としっかり調整を図りながら、  
どういう進め方をしていくかという現在  
協議中でございます。年度の下半期とい  
うところで、基本的には補正したところご  
ざいますので、しっかり我々としては、で  
きる範囲で権利者に対して事業推進を少  
しでも進められるように、そういった業務  
を実施して、何とか前向きに進めていき  
たいと考えてございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 まだ、9月補正での話で  
すから、難しいとは思っておりますけれど  
も、やはり大きな額ですので、すごく大  
変なことだと思います。今すぐどうこう  
というわけではないのですけれども、数億  
円のお金が入ってくるという中で、やっ  
ぱりできるだけきっちりと進めてもら  
えるように。最終的には残ってしまったら  
、それをどうするかということについては  
、そのとき考えないといけないと思  
うのですけれども、これからとても大  
きなことをしていくこと

になるので、きっちり進めていっていただくことを要望して、私からの質問は終わります。

○藤浦雅彦委員長 檜村委員の質問が終わりました。

続いて、森西委員。

○森西正委員 それでは、質問させていただきます。

他の委員からの質問で今お聞きして、わかっている部分がありますので、まず一つ一つ聞かせてもらいたいと思います。

健都イノベーションパーク企業立地推進事業です。

印刷製本費のPRチラシというのわかりました。

まず聞きたいと思うのは、PRチラシをつくって配布して、現状として、それが思うようにうまくいっていないというところがあるかと思えますけれども、改めて、平成30年度の決算においてこの事業の取り組みについての検証を聞きたいと思えます。

健都ポータルサイト運営事業についてお聞きしたいと思います

予算が50万円で、決算が43万6,608円、残額が6万3,392円と執行率87.3%ということであります。これは負担金ですから、当初の予算の50万円が100%執行があるべきなのかなと思えますので、この残額についてお聞きします。それとその成果をお教え願えたらと思えます。

続いて、吹田操車場跡地ですけれども、将来は、吹田操車場跡地まちづくり事業という、この事業名自身が恐らくなくなっていくだろうと思うのです。この平成30年において、地中障害物撤去補償金ということを出されていますけれども、今後、この

事業としてどのような費用を出す見込みがあるのか、教えていただきたいと思えます

続いて、阪急京都線連続立体交差事業ですけれども、これも他の委員からお聞きしていますけれども、当初、最終的に事業が完成するまでに約15年かかるとお聞きしています。15年で事業を終えるに当たっての平成30年というのはどういう位置づけであって、その全体の中で平成30年というのはスムーズに進めていく上でうまくいったのか、うまくいかなかったのか、問題はなかったのか、教えていただきたいと思えます。

それと、千里丘駅西地区まちづくり事業です。

これも当初10年ということでお聞きしていて、同じく、平成30年の部分に関しては位置づけはどうであって、平成30年においては、この部分に関しての成果はどうであったのか、問題はなかったのか、課題が残ったのか、ご説明いただきたいと思えます。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁お願いいたします。

大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうでしたら、ご答弁申し上げます。

平成30年度の単年度の決算の検証ということで申し上げますと、啓発チラシを1,200社程度に配るとなると、それなりの郵送料もかかるため、建設業労働災害防止協会の協力を得ながら、この程度の金額で1,200社に対して啓発ができたということは、一定、費用対効果の部分ではよかったのかなと認識しております。

ただ、我々といましては、単年度で考えるのではなくて、先ほども申し上げた

のですけれども、ある程度の複数年で企業誘致というのは考えている、政策推進課の担当になった段階で複数年で考え方というのを整理しておりますので、先ほども少し申し上げたのですけれども、平成30年度の啓発チラシの事業、それと令和元年度に予定している事業、その部分を持って、これも先ほど少し申し上げましたが、企業を選別して、少しアタックをしていきたい。その上で、できれば、もし感触がよければ公募までいきたいということで、一応3か年という考え方の中で計画を持っておりますので、できるだけ早い段階で、よりよい企業が決まるようには頑張っていきたいと思っておりますけれども、これも以前答弁させていただいておりますけれども、ひょっとすると、どこかで優先順位というのを下げる検討もしていかないといけないということは、一定踏まえなければならぬとも認識しております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、健都ポータルサイト運営事業に関するご質問に、お答えいたします。

まず、なぜ残額が発生するのかというご質問でございますが、これは委員がご指摘のとおり負担金でございまして、吹田市との取り決めで、ポータルサイト全体の運営費用の32%を負担するということになっております。残額の発生につきましては、ホームページでございますので、年度途中にいろいろとカスタマイズしたりとか、いろいろな作業が発生してきます。こういった作業が発生してきた中で、年度末に結果が出まして、それについて決められた割合を負担するということになっておりますので、一定の残額が発生するということにな

ります。

もう1点、効果ということでございますが、これは毎回この特別委員会でもお答えしているのですけれども、ホームページのヒット数が、平成30年から、いろいろな中核的施設の開業がございましたので、平成30年11月は大体63万件ぐらいのヒット数がございました。これは、2018年1月ですと19万5,000件ぐらいなので、健都が動き出すに当たって、どんどんふえてきている状況でございます。63万件のときが今のところピークとなっておりますが、ことしに入っても6月、7月、これは国循の移転が影響しているものと思っておりますが、大体45万件ぐらいヒット数がございます。以降、大体30万件前後ぐらいとなっております。

こうしたことで、本市がこの健都についてかかわって取り組んでいるということが、多くの人にご覧いただいているという効果があるものと思っております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 吹田操車場跡地まちづくり事業に関しましてのご質問に、お答えさせていただきます。

平成30年の決算の内容では、地中障害物の撤去負担金と、それから補償補てん及び賠償金59万4,000円を計上させていただいております。それは明和池公園に隣接する8街区で発生しました瑕疵、発見しましたコンクリートや鉄くずの撤去処分費用を精算していただいたものでございます。

また、まちづくり事業に関しまして、吹田操車場跡地区画整理事業につきましては、事業期間としまして平成21年から開始しまして、基盤整備につきましては平成

27年におおむね完了しておりますが、施工者であるURは、清算期間として令和2年まで残しております、保留地の瑕疵対応などをまだ残している現状でございます、しばらくは、この事務は関係機関協議を行いますので、この事業はまだしばらく残ると考えております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 続いて、藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問に、答弁申し上げます。

今後、計画の15年の中での平成30年度の位置づけと、その中で問題点等があったか、うまくいったか等のご質問ですけれども、やはり平成30年度は、平成29年度に認可をとりまして、最初のスタートの年でございます。重要な1年であったと認識しております。その中で、実際、権利者説明会のほうを開催して、権利者と具体的な意向の確認だとかをお話しできる機会があり、また、この阪急京都線連続立体交差事業というのを広く周知できたという点では、非常に重要であったと思っています。今後進める上で、確実に平成30年度の業務は着実に進めることができたと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 門田参事。

○門田都市計画課参事 千里丘駅西地区まちづくり事業について、答弁いたします。

平成30年度は、市施行で進めることとなりまして、再開発計画案を作成してまいりました。この成果をもとに、地権者の皆さん等に説明会を行いながら進めておりました、都市計画手続を現在進めており、予定どおり進めているところでございます。

課題につきましては、本事業につきまして、まだ反対の方もおられますが、合意形成に向けて、面談等を通じて合意形成に向けて努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 答弁が終わりました。森西委員。

○森西正委員 健都イノベーションパーク企業立地推進事業ということでありませうけれども、もう健都全体を含めての事業であると思います。チラシについてはディベロッパーを通じてということも聞きました。

以前に、摂津市にかかわりのある企業に、そういうPRをしたりとか、直接行ったりとかしたのかということ聞いたことがあるのですが、その場合には、ないというお答えでした。移転の考えのあるところをいかに早く察知し、アプローチをできるのが大事だと思うのです。先ほどのご答弁では、ことしは交渉していったりということでしたけれども、そこはやはり、もう少し積極的に話を進めて、市として前に出ていくべきなのかなとは思っています。

イノベーションパークの最終の形をどういうものをしたくて、そのためには、どういう企業、どういう事業所に入ってきてほしいかという構想が大事ではないのかなと思うのです。摂津市としては、こういうイノベーションパークをつくっていきたいという構想があって、その構想に見合う企業に参入していただくということがまず大事だと思うのです。

以前から話もさせていただいていますけれども、このイノベーションパークにどういう企業が参入するかによって、これからの摂津市の財政が変わってくるわけで

す。今回ニプロが本社移転をしていただきます。そこが本社なのか、本社でないのかによっても変わってきたりとか、その企業が例えば上場企業である、全国で、もしくは海外で事業を展開されている企業であるかどうかというようなことによっても、今後の摂津市の歳入に影響があるわけですから、まずは摂津市としては、どういう企業に入ってきてほしいというところを持つべきだと思うのですけれども、その点のお考えをお聞きしたいと思います。

ポータルサイトの負担金の件に関してはわかりました。

健都全体の話でいうと、今、国循が減塩かるしおということで進められて、先ほど川口部参事からも、さまざまな取り組みを行って、健康寿命を延ばしていくというご答弁がありました。

民生の委員会のほうで足立区に視察に行かさせてもらって、そこでベジタベライフということで、野菜を食べようということで、足立区が平均寿命と健康寿命との差に乖離があるから、その差をなくしていくために、野菜を食べようということで行政側が住民に対して取り組む施策です。私は視察をさせていただいて、なるほどな、わかりやすいなと思いました。そのときに足立区の担当者がおっしゃっていたのが、あれもこれもということではなくて、特化をして進めたほうが住民にとってもわかりやすいしということでした。

行政は、あれもこれもしたいというのはよくわかるけれども、特別にこれを住民にわかりやすくということが進められているのが、この足立区のベジタベライフということです。例えば、国循が減塩ということでいうのであれば、摂津市においても全面的にもっと出してもいいのではないかと

なと思うのです。私はそのように特化して、国立循環器病研究センターと摂津市が連携をとりながら、市民の健康をつくっていかうという取り組みをするべきだと思っています。

その点は、要望とさせていただきますので、よろしくお願いします。

吹田操車場跡地まちづくり事業もそうですけれども、阪急京都線連続立体交差事業、千里丘駅西地区まちづくり事業もそうです。全般的なのですけれども、全体のスケジュールは聞いていますけれども、年度ごとに何をどうするかという、そこまでの具体的なスケジュールというのはお示しいただいていないので、ぜひとも、そういうスケジュールをいただきたいです。そのスケジュールの中には、年度ごとで行わなければならないことというのが出てくると思うのです。その部分も具体的に示していただけたらと思います。

先ほどの補正予算でもって、国のほうからいただくということになりましたけれども、それは摂津市としては後ほどいただけたらと思っていただけのようになってしまったということから、トータルとしていただける金額は変わらないので、前倒しでいただけたら、その後ろの部分がなくなるわけですから、そういうところがもう少し具体的にわかるようなものを示していただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 先ほどのスケジュール等の資料について出せるようであれば出すということで一度検討していただきたいと思います。

大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、幾

つかの観点でご質問いただきましたので、順次答弁させていただきたいと思っております。

まず、積極的な企業に対するアタックの部分でございます。

委員がおっしゃるとおりでございます。塩野義に関しましては委員のほうからご示唆いただきまして、実際に塩野義にも行ってまいりました。イノベーションパークそのものの土地については、なかなかいい土地だなということで評価いただいていたのですけれども、業界で事業の拡充を考えておられるところも、自前というか、自社で工場を建てたり、研究したりということと事業を拡充、拡張していくのではなしに、委託に出したりするケースが多いということをお話をいただきまして、そういったところでいうと、研究という観点での部分でなかなか難しい部分があるなということの塩野義からご示唆もいただきました。

それと、アタックのその部分については、先ほど答弁させていただいたのですけれども、今年度想定している事業の中身において、アタックして可能性があるであろう企業をチョイスして、次のステップにつなげていきたいということで今年度考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それと、コンセプトの問題ですけれども、あそこは医療クラスターの形成ということで基本的なコンセプトというのは既に決まっているわけですので、例えばニプロであれば、医療に関する器具を国循と共同研究しながら、新たな、よりよい器具を生み出して、少しでも健都そのものの価値を発信していきながら価値を高めていくことになっていくわけなのですけれども、そのような企業が来ていただけるこ

とが一番いいわけなので、先ほども申し上げたのですけれども、やはりメインが医療器具をストックしておく倉庫であるというような企業であれば、現時点ではやはり優先順位は低くならざるを得ないかなと。したがって、そういう問い合わせもあるわけなのですけれども、なかなか市として踏み切るといことはできないなと思っております。やはりコンセプトがもう既にご覧いただけますので、その部分と健都全体の価値、バリューを高めることに資するであろう企業、それと、少しでも健康・医療の観点で、さまざまな研究を通じて市民に何らかの還元ができるであろう、そういったことをしている企業、そこを今の時点では第一優先順位に考えて、企業誘致ということを進めていく必要があると認識しております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、ご質問に、お答えいたします。

委員のほうから足立区のベジタベライフとか、そういったわかりやすい取り組みということでご紹介がございましたが、足立区も、いろいろな事業を進めるのではなくて、どれか1本柱を置いて、わかりやすいものを提示して、そのほうが市民にとっても効果的ではないかということで取り組まれているものと思います。

ただ、やはりここまで思い切った発想の転換をするに当たっては、一定エビデンスといえますか、その辺も勘案して考えていかなければならないと考えております。

そんな中、先ほど委員からもご紹介ありました、かるしおの件でございますが、減塩の取り組みにつきましては、従前から、これはどこの市でも取り組まれているか

と思いますが、本市としては健都というところで地の利がございましたので、これを利用して、かるしおという視点で減塩に取り組んでいるということでございます。

その他、本市の特色ある取り組みとしてはウォーキング、歩くということを主眼に置きまして、健康マイレージ事業などの取り組みをさせていただいているところでございます。

何か1本、どれに絞るかというところでは、そこまでやるべきかどうかということも含めまして、現在は答えを持っていない状況ですけれども、市民にとってわかりやすいというところでは非常に重要であると考えております。今後も、そういった視点を持ちまして、事業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 副市長。

○奥村副市長 それでは、ただいまの森西委員のご指摘で、私のほうから答弁させていただきます。

わかりやすくというのは非常に重要なキーワードであろうかと思っております。我々といたしましても、行政用語はやっぱり出てまいります。先ほど課長が答弁いたしましたけれども、かるしお、これは一体子どもに対してどういう理解をしてくれるのだろうか、こういう我々は、その表現も含めまして、いかに市民に浸透するような、わかりやすい説明、これがやはり求められるのではないかと思っております。

子どもであろうとも、それから老人の方であろうとも、健康はやはり共通のテーマであろうと思っております。それぞれ時と場合に、あるいはTPOに応じた、わかりやすい説明の仕方、これをやはりもう少し我々は反省をしながら、研究もしていき

たいと思っております。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 副市長からもご答弁いただいたのですが、健都のまちづくりがどっちに向くかによって、摂津市の今後のまちづくりが大きく変わってきますので、市民にとってよりよい形をつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

イノベーションパークも、そうです。どの企業が参入してくるかによって、これからの摂津市民の負担がどうなるのかとか、大きな問題だと思いますので、もう当然わかっておられるとは思っておりますので、担当の方には、ここは将来の摂津市のために頑張ってください、よろしく願いたいと思っております。

○藤浦雅彦委員長 森西委員の質問が終わりました。

ほか、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時38分 休憩)

(午前11時39分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について、認定決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 賛成多数。よって、本件は認定すべきものと決定しました。

これで、本委員会を閉会します。

(午前11時40分 閉会)



委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長 藤浦 雅彦

駅前等再開発特別委員 野口 博